

第 4 8 回 全 国 公 民 館 研 究 集 会
令和 8 年度東北地区社会教育研究大会
第 7 1 回 東 北 地 区 公 民 館 大 会
(兼) 令和 8 年度秋田県社会教育委員研究大会・第76回秋田県公民館大会

秋田大会

大会参加・宿泊プランお申込み手続きのご案内

令和 8 年 10 月 22 日から標記大会が秋田市で開催されますことを心よりお喜び申し上げます。

本大会にご参加される皆様の各種申込手続きを、(株)JTB秋田支店が担当させていただくことになりました。

大会のご成功に向け精一杯のお手伝いさせていただきます。多数のご参加を心よりお待ち申し上げます。

株式会社JTB 秋田支店
支店長 小林 純

1. お申込み・お支払いについて (募集型企画旅行条件書を事前にご確認の上お申し込みください)

- (1) お申し込み方法
- 下記の大会申込専用Webページにアクセスし、お申込み下さい。
- ※運営スタッフは、全体会・分科会のお申込は不要です。
- ※大会役員・随行員の方は、実行委員会事務局より別途連絡がございますのでそちらでお申込下さい。

申込専用Webページ：<https://amarys-jtb.jp/education-akita/>
★令和 8 年 7 月 10 日(金)受付開始

- (2) お申込締切日
- 令和 8 年 8 月 31日(月)

- (3) お支払い方法
- 上記申込専用 WEB ページよりクレジットカード決済またはお振込にて、9 月 7 日(月)までにお支払いをお願いします。
- 請求書・領収書が必要な場合は、Web ページにログインし、「請求書・領収書発行」ボタンより発行下さい。

【お振込み銀行口座】
みずほ銀行 十四号支店
普通預金口座 No. 2136510 口座名:株式会社JTB (振 hands 手数料はご負担願います。)

- (4) 各種券の印刷・持参について
- 9 月 30 日(水)以降、申込専用 Web ページに再度ログインしていただき、「全体会参加確認証」と「分科会参加確認証」を印刷してご持参願います。情報交換会の参加証は、9 月 30 日(水)以降、お申込者様宛にメールにてお送りいたします。
- ログインには、申込時ご自身で設定した ID とパスワードが必要です。
- (宿泊券はございません。チェックインはフロントにてお名前をお伝え下さい。)

2. 大会参加費について (旅行契約には該当しません。事務局様からの当社代行受付・集金となります)

全体会、情報交換会開催日:令和 8 年 10 月 22 日(木) 分科会開催日:令和 8 年 10 月 23 日(金)

- (1) 参加費【大会参加費:おひとり 3,000 円】
【情報交換会費:おひとり 7,000 円】
- ・大会資料代(要項・記録集)を含みます
 - ・分科会について、当日ご参加希望の分科会を第1希望～第3希望までご選択下さい。分科会の詳細につきましては、別紙の大会要項にてご確認をお願いいたします。

- (2) その他
- ① 参加申し込みは、大会参加、分科会、宿泊プランの申込も兼ねておりますので同時に申込をお願いいたします。
 - ② 参加費については、9 月 1 日(火)以降の返金は出来かねますのでご了承ください。
 - ③ 表彰を受ける方で、全体会・表彰式のみに参加される方は「大会参加無料」です。申込みの際に「全体会・表彰式」のみをご選択ください。なお、分科会にも参加される場合は、大会参加費(3,000 円)が必要となります。
 - ④ 9 月 30 日(水)以降、全体会参加確認証と分科会参加確認証をシステムより印刷の上ご参加下さい。
 - ⑤ 情報交換会の参加証は、9 月 30 日(水)以降、お申込者様宛にメールでお送りいたします。印刷の上ご参加下さい。

■ご旅行条件書 要約(募集型企画旅行契約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお読みいただき、事前 to 内容をご確認の上お申し込みください。

旅行条件書(全文)はこちらよりご確認ください。【<http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/acedom.asp>】

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB秋田支店(〒010-0921 秋田県秋田市大町3-4-11 NLP 秋田 8 階。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。

(2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。但し、本契約に関しましては、後日送付する請求書に基づく旅行代金全額のお振込が完了した時点で、旅行契約が成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は当社が指定する期日までにお支払いください。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載の金額を取消料として申し受けます。

【宿泊の部】

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21 日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 20 日目にあたる日以降の解除(3～6を除く)	旅行代金の 20%
	3. 7 日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

【情報交換会の部】

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 3 日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 2 日目にあたる日以降の解除	旅行代金の 50%
	3. 当日の解除	旅行代金の 100%

●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかざりエコノミークラス)、宿泊費、食事費用、サービス料及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・ 死亡補償金:1500万円
- ・ 入院見舞金:2～20万円
- ・ 通院見舞金:1～5万円
- ・ 携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状(継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。))を含みます。ただし、細菌性食物中毒は含みません。＜免責事項＞

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。))より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。))を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができな場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。))

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。
- (2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができな場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。))

●個人情報の取扱について

- (1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11 (URL:<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>)

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2026 年7月 1 日現在を基準としています。又、旅行代金は 2026 年7月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施
株式会社JTB 秋田支店
観光庁長官登録旅行業第 64 号
一般社団法人日本旅行業協会正会員
旅行業公正取引協議会会員
〒010-0921 秋田県秋田市大町 3-4-1
NLP 秋田 8 階



ポンド保証会員



旅行業公正取引協議会会員